

阿武隈川船下り(写真提供:宮城県観光政策課)



白石川(写真提供:宮城県観光政策課)

みやぎの
河川・ダム・海岸
Rivers, Dams and Coasts In Miyagi Prefecture



大倉ダム



新川(写真提供:宮城県観光政策課)



名取川 秋保大滝(写真提供:宮城県観光政策課)



大谷海岸

宮城県の概要

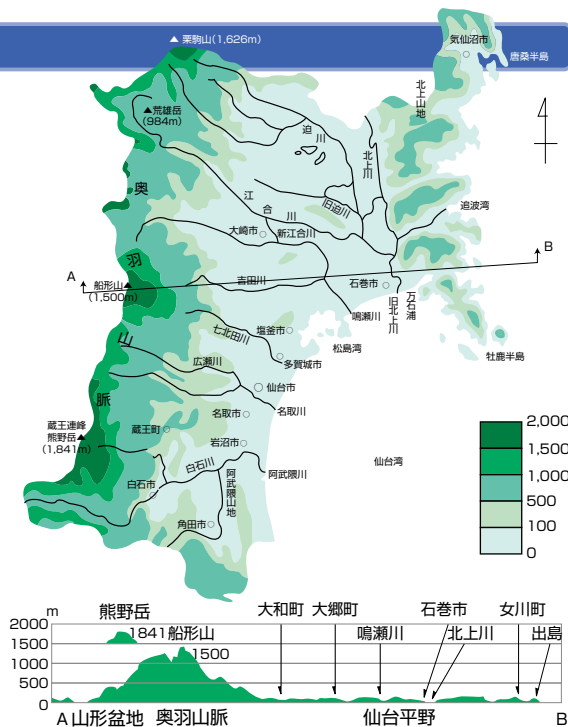
県土の状況

宮城県は、西部に奥羽山脈が南北に走り、東部には北上山地が岩手県から続いて牡鹿半島に達し、阿武隈山地が福島県から続いて岩沼付近に達しています。奥羽山脈の東側にはこれと平行する幅10～30kmの丘陵地がなだらかな起伏を見せて続いています。奥羽山脈からは、これを水源とする迫・江合・鳴瀬・吉田・七北田・広瀬・名取・白石などの河川が多くの支流を集めて東に向かって流れ、岩手県からは北上川が、福島県からは阿武隈川が、太平洋に注いでいます。

一方、海岸線は、牡鹿半島を境に北は岩手まで続く「三陸南沿岸」、南は福島まで続く「仙台湾沿岸」に二分され、その海岸線総延長は約830kmであり、「三陸南沿岸」は、リアス式海岸を形成し、天然の良港となっており、一方「仙台湾沿岸」は、千年の松の緑に映える日本三景松島を除き、概ね砂浜が続く柔らかな曲線を描く海岸線となっています。

宮城県の地形上の特徴として、北上川、鳴瀬川、名取川、阿武隈川などによってつくられた沖積平野が広がっていることがあげられ、特に迫川流域は河口から50～60km上流にありながら標高が5～10mと低く、そこには渡り鳥の飛来地として伊豆沼・内沼・蕪栗沼などの湖沼が残っています。

宮城県平野部は、奥羽山脈の影響で、台風や梅雨による地形性の豪雨が発生しやすく、洪水被害を受けやすい地形となっています。また、北部海岸ではリアス式という地形上の特徴から、津波や高潮による前浜の浸食などの被害が発生しています。



宮城県の主要河川と海岸

水系区分	河川数延長	管理区分			流域面積	
		国管理	県管理	市町村管理		
一級水系	阿武隈川	44河川 404,208m	6河川 69,685m	40河川 334,523m	—	1,325km ²
	名取川	32河川 302,014m	6河川 32,400m	31河川 266,864m	1河川 2,750m	
	鳴瀬川	62河川 486,005m	7河川 92,461m	62河川 393,544m	—	
	北上川	126河川 928,830m	7河川 137,710m	123河川 791,120m	—	
	計	264河川 2,121,057m	26河川 332,256m	256河川 1,786,051m	1河川 2,750m	
二級	七北田川水系外	69河川 346,267m	—	69河川 344,547m	1河川 1,720m	1,027km ²
その他の河川 市町村管理		55河川 106,826m	—	—	55河川 106,826m	
合計		388河川 2,574,150m	26河川 332,256m	325河川 2,130,598m	57河川 111,296m	6,810km ²

令和4年4月1日現在

所管別区分	海岸線延長	要保全海岸延長	海岸保全区域指定済延長
国土交通省	536,038m	156,261m	156,261m
(水管理・国土保全局)	414,335m	96,671m	96,671m
(港湾局)	121,703m	59,590m	59,590m
農林水産省	290,265m	141,148m	141,148m
(農林振興局)	29,366m	29,581m	29,581m
(水産庁)	260,899m	111,567m	111,567m
計	826,303m	297,409m	297,409m

令和3年3月31日現在

河川の情報などを、いつでも、誰でも見ることができます。

宮城県では、洪水等から県民の皆さんの人命や財産を守るため、平成18年度から宮城県河川流域情報システム(MIRAI)の運用を開始しています。このシステムは、県内の水防活動上重要な河川の水位や降水量、ダム情報等を迅速に収集処理し、インターネットを経由してパソコンや携帯電話により関係機関や県民の皆さんに提供するシステムです。これにより、大雨・洪水時における水防警報の発令、水防管理団体への情報の伝達を正確・迅速に行い、非常時の警戒体制に万全を期すものです。

県では、このシステムが有効に活用され、災害時には適切な自主避難や水防活動などにより、「減災」につながることを期待しています。

▶ パソコンの方
<https://www.dobokusougou.pref.miyagi.jp/miyagi/servlet/Gamen1Servlet>

▶ スマートフォンの方
https://www.dobokusougou.pref.miyagi.jp/miyagi_sp/



宮城県土木部河川課のホームページ

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kasen/>



宮城県土木部河川課では、県民の皆さんの河川に対する関心の高まり、防災意識の高揚などを期待して、ホームページにおいて河川に関する様々な情報を幅広く提供していますので、是非ご覧ください。

河川流域情報(河川水位など)

防災情報

河川・ダム・海岸事業関連情報

イベント情報

宮城県土木部河川課 / 〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号
 TEL.022-211-3173 FAX.022-211-3197 E-mail.kasen01@pref.miyagi.lg.jp

フェイスブックも
公開しています。



見える川づくり計画(2021)

本計画は、水防災対策に係るハード・ソフト事業の対応方針や目標、個別事業の具体的な実施内容を示した投資プログラムであり、「宮城県土木・建築行政推進計画(2021~2030)」の河川・ダム分野における水防災対策の実施計画として位置付けました。

計画策定に当たっては、治水対策を進める上での問題点を抽出し、解決に向けた課題を設定し、課題に対する対応を施策として決定しました。施策と施策ごとの具体的な取組内容を施策タイプとして整理し、市町村及び住民からの意見を反映して策定しました。

(1) 計画期間

令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間

(2) 対象事業

県が実施する河川、ダムのハード事業のほか、各種ソフト事業や流域治水に係る各関係者と一体となった取組み

(3) 基本方針

持続可能な地域社会とするため、氾濫をできるだけ防ぎ、被害対象を減少させ、被害を軽減するよう、地域全体で備える



(4) 施策

- ① 将来の降雨量を踏まえた計画作成
- ② 河川(ダム)整備の更なる加速化
- ③ 河道能力を十分発揮するための適切な維持管理の実施とダム施設の適切な更新
- ④ 既存ダムの治水機能の強化
- ⑤ 命を守る避難態勢強化に向けた河川情報提供の充実強化
- ⑥ 「流域治水」の考え方に基づく防災・減災対策の推進

河川整備基本方針・河川整備計画の策定

河川法に基づき、河川整備の基本となるべき方針に関する事項(河川整備基本方針)と具体的な整備に関する事項(河川整備計画)に区分し、学識経験者や地域住民、地方公共団体の長の意見を反映し取り入れることにしています。宮城県では、水系や本川、一次支川を基本とし、河川の規模や特性、風土、歴史、地域との関わり等を勘案しつつ、県内を28ブロックに分割し、策定を進めています。



河川整備計画策定の圏域区分(一級水系)

水系(広域)	圏域名	整備計画策定日
北上川水系 基本方針(国土交通省) H24.11.14 第1回変更	北上川(1)	H29.8.25
	北上川(2)	H26.9.26(第1回変更)
	両磐	H28.10.28
	旧北上川	H21.10.22
	迫川	H27.10.23
	江合川(1)	H21.10.22
	江合川(2)	当面策定予定なし
鳴瀬川水系 基本方針(国土交通省) H24.11.14 第1回変更	鳴瀬川	R2.6.30(第3回変更)
	多田川	R3.9.14(第1回変更)
名取川水系 基本方針(国土交通省) H24.11.14 第1回変更	名取川	R4.3.1(第1回変更)
	増田川	H26.12.9(第1回変更)
阿武隈川水系 基本方針(国土交通省) H24.11.14 第1回変更	五間堀川	H26.12.9(第1回変更)
	阿武隈川	R3.9.14(第1回変更)
	白石川	H21.2.23

(令和4年3月末現在)

河川整備基本方針、河川整備計画策定の圏域区分(二級水系)

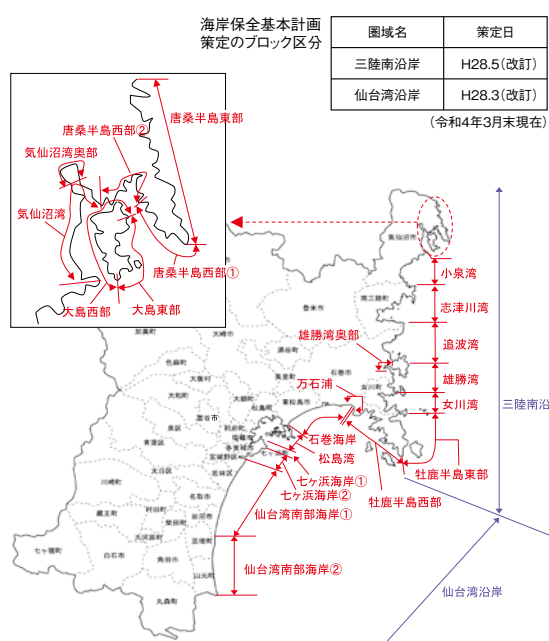
水系(広域)	圏域名	基本方針策定日	整備計画策定日
三陸水系	唐桑	H27.9.15	H28.9.16
	鹿折川	H27.9.15(第1回変更)	H28.9.16
	大川	H27.8.7(第1回変更)	H28.9.16(第1回変更)
	気仙沼	H27.9.15	H28.9.16
	津谷川	H28.1.12	H28.9.16
	伊里前川	H27.9.15(第1回変更)	H28.9.16(第1回変更)
	志津川	H27.9.15	H28.9.16
	雄勝・牡鹿・女川	H27.9.15	H28.9.16
七北田川水系	七北田川	H28.6.10	R2.10.30(第1回変更)
仙台湾水系	定川	H30.5.29	H31.3.29
	高城川	H28.1.12	H30.1.26
	砂押川	H30.5.29	H31.3.29
	坂元川	H27.9.15	H28.9.16
宇多川水系	宇多川	H17.7	当面策定予定なし

(令和4年3月末現在)

海岸保全基本計画の策定

海岸法に基づき、「美しく、安全で、いきいきとした海岸」を次世代へ継承していくことを基本理念とする国の定めた「海岸保全基本方針」に基づいて、学識経験者や地域住民の意向を取り入れながら「海岸保全基本計画」を策定し、防護、環境、利用の面からバランスのとれた総合的な海岸保全を推進しています。

宮城県の沿岸は、三陸南沿岸と仙台湾沿岸に区分しており、平成16年に海岸保全基本計画を策定しました。しかし、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う津波により海岸保全施設等に甚大な被害が発生し中央防災会議から新たな津波対策が示されたこと、また平成26年6月11日に改正海岸法が公布されたことを踏まえ、仙台湾沿岸は平成28年3月に、三陸南沿岸は平成28年5月に海岸保全基本計画を改訂しました。



海岸堤防の防護水準

地域海岸名	代表地震・高潮	代表高	基本計画防護高	
			起点	高さ
唐桑半島東部	明治三陸地震	11.3	岩手県境	真崎 8.0
			真崎	御崎 11.3
唐桑半島西部①	明治三陸地震	11.2	御崎	大明神崎 11.2
唐桑半島西部②	明治三陸地震	9.9	大明神崎	鶴ヶ崎 9.9
気仙沼湾	明治三陸地震	7.2	鶴ヶ崎	岩井崎 7.2
気仙沼湾奥部	明治三陸地震	5.0	港町	港町 5.0
			魚町	大浦 5.1
大島東部	明治三陸地震	11.8	大初平	龍崎崎 11.8
			大初平	浦の浜 7.0
大島西部	明治三陸地震	7.0	浦の浜	田尻 7.5
			田尻	龍崎崎 9.8
小泉湾	明治三陸地震	9.8	岩井崎	大沢 14.7
			大沢	鹿内 9.8
志津川湾	想定宮城沖地震	8.7	鹿内	戸倉 8.7
			戸倉	神崎崎 7.5
追波湾	明治三陸地震	8.4	神崎崎	十三浜 6.3
			十三浜	大須崎 8.4
雄勝湾	明治三陸地震	6.4	大須崎	尾浦 6.4
			尾浦	雄勝 9.7
雄勝湾奥部	明治三陸地震	9.7	雄勝	嶋山 6.6
			嶋山	湾口防護堤内 5.4
女川湾	明治三陸地震	6.6	湾口防護堤内	香壁崎 6.6
			香壁崎	浜畑 6.9
牡鹿半島東部	明治三陸地震	6.9	浜畑	投込 9.1
			投込	黒崎 6.9
牡鹿半島西部	チリ地震	6.0	黒崎	渡波 6.0
			渡波	長浜 2.6
万石浦	チリ地震	2.6	長浜	長浜 2.6
			長浜	洲崎 7.2
石巻海岸	高潮にて決定	7.2	長浜	洲崎 7.2
			洲崎	代々崎 4.3
松島湾	チリ地震	4.3	洲崎	吹崎 5.4
			吹崎	羅生 6.8
七ヶ浜海岸①	明治三陸地震	5.4	吹崎	阿武隈川 7.2
			阿武隈川	福島県境 7.2
七ヶ浜海岸②	明治三陸地震	6.8	阿武隈川	福島県境 7.2
			福島県境	福島県境 7.2
仙台湾南部海岸①	高潮にて決定	7.2	阿武隈川	福島県境 7.2
仙台湾南部海岸②	高潮にて決定	7.2	阿武隈川	福島県境 7.2

※個々の特殊事情がある地区については、十分に安全度(必要高)が確保されていることを確認した上で、必要に応じて上記の基本計画防護高を下げている場合がある。

東日本大震災により被災した河川・海岸の復旧



東日本大震災の概要

1 地震の概況等

- (1)地震名 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震
- (2)発生日時 平成23年3月11日(金) 14時46分
- (3)発生場所 三陸沖(北緯38.1 度目東経142.5度) ※牡鹿半島の東約130km
- (4)震源の深さ 24km
- (5)規模 マグニチュード9.0
- (6)最大震度 震度7(栗原市)
- (7)地盤沈下 海拔0m以下の面積56km²(震災後増加割合3.4倍)
大潮の満潮位以下の面積129km²(震災後増加割合1.9倍)
過去最高潮位以下の面積216km²(震災後増加割合1.4倍)
- (8)津波 津波の高さ:
7.2m(仙台港)(平成23年4月5日気象庁発表)
8.6m以上(石巻市鮎川)(平成23年6月3日気象庁発表)
※参考津波最大遡上高(宮城県土木部津波の痕跡調査結果)
南三陸町志津川 20.2m 女川町 34.7m
南三陸町歌津 26.1m



写真提供:一般社団法人東北地域づくり協会

2 被害の状況等[令和3年10月31日現在、(3)被害額の概要は令和3年9月30日現在]

(1)人的被害(継続調査中)

死者(関連死を含む) 10,568人	行方不明者 1,215人
重傷 502人	軽傷 3,615人

(2)住家・非住家被害(継続調査中)

全壊 83,005棟	半壊 155,130棟
一部損壊 224,202棟	
床下浸水 7,796棟	非住家被害26,796棟

(3)被害額(継続調査中)

9兆96億円

河川・海岸の復旧状況



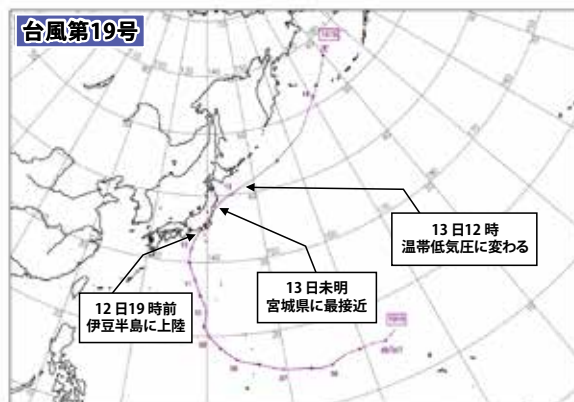
令和元年東日本台風により被災した河川の災害復旧

令和元年東日本台風の概要

1. 概況

10月6日3時に南鳥島近海で発生した台風第19号は急速に発達し、猛烈な勢力を維持したまま北西へ進み、10日21時には父島の西南西で非常に強い勢力に変わって北上を続け、12日19時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸しました。台風はその後も勢力を維持したまま北東へ進み、関東地方から福島県を通過して13日明け方には宮城県沖に抜け、その後北海道の南東海上で温帯低気圧となりました。

宮城県では、東北部に停滞していた前線の影響で、10月11日から雨が降り出し、台風の北上により前線の活動が活発となった12日昼過ぎからは激しい雨となりました。その後台風の接近・通過に伴い、12日夕方から13日未明にかけては非常に激しい雨となり、局地的には猛烈な雨となりました。10月11日15時から13日9時までの総雨量は、宮城県の広い範囲で200mm以上の大雨となり、丸森町筆甫594.5mm、丸森427.0mm、石巻市雄勝367.0mm、仙台388.5mmと10月1か月分の平年値の2～3倍の雨量となりました。この大雨について、仙台管区気象台では、12日19時50分から13日5時45分にかけて、順次、県内各市町村に対して大雨特別警報が発表されました。



台風経路図(仙台管区気象台資料より)

2. 被害の状況

宮城県では、記録的な大雨により河川の氾濫や堤防の結果などが相次ぎ発生し、洪水や土砂災害などによる犠牲者の発生や土砂災害や浸水などによる建物被害が多く発生しました。

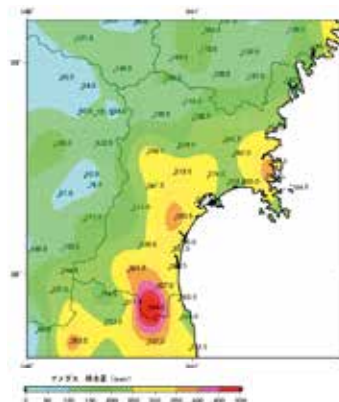
(1) 人的被害(令和3年9月30日現在)

死者	20人	行方不明者	2人
重傷	8人	軽傷	35人

(2) 住家・非住家被害(令和3年9月30日現在)

全壊	291棟	半壊	3,024棟
一部破損	2,481棟		
床上浸水	1,797棟	床下浸水	11,830棟
非住家住宅	94棟		

(3) 被害額 1,642億円(令和3年9月30日現在)



期間降水量分布図(仙台管区気象台資料より)

災害復旧の状況



前川(復旧後)



高倉川(復旧後)



雉子尾川(復旧後)



鳴瀬川(復旧後)

新・災害に強い川づくり緊急対策事業の推進

令和元年東日本台風と「新・災害に強い川づくり緊急対策事業アクションプラン」

令和元年東日本台風は、平成27年関東・東北豪雨を上回る豪雨となり、わずか4年で甚大な被害が発生しました。気候変動の影響による豪雨災害の頻発化、激甚化に対応するためには、治水対策の更なる強化・推進が必要です。

このことから、令和元年東日本台風を契機とした緊急的・集中的な取り組みとして、「新・災害に強い川づくり緊急対策事業アクションプラン」を策定し、令和7年度まで緊急かつ集中的に国で推進する国土強靱化の取り組みと連携しつつ、人命や財産を守り浸水被害の軽減を図ることとしています。

○事業期間 令和2年度～令和7年度
事業内容

1. 迅速な災害復旧事業の推進

(1) 迅速な災害復旧

- ① 県管理河川(182河川1,210箇所)
- ② 国直轄権限代行 3河川(内川、五福谷川、新川)



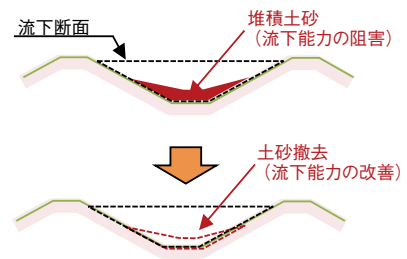
2. 早期の河道断面確保による流下能力の向上

(1) 堤防緊急点検の実施

- ・R1～R2の2ヵ年で集中的に実施、要対策箇所への迅速な対応

(2) 各河川の河道道面の確保

- ・堆積土砂撤去、支障木伐採を集中的に実施
- (R7までに地方部の住宅地等の河道阻害2割以上の解消を目標)



3. 災害復旧と一体となった更なる水害リスク軽減

(1) 河川改修による水害リスクの軽減

- ① 大規模特定河川事業 3河川
 - ・個別補助格上げ(七北田川上流、雉子尾川下流、南沢川)
- ② 床上浸水対策特別緊急事業 1河川
 - ・既存事業の加速化(吉田川)
- ③ 局部改良事業
 - (小田川、広瀬川、味明川、洞堀川、善川、出来川、荒川、照越川)

(2) 堤防強化等による再度災害の軽減

- 堤防強化対策事業
 - (高倉川、半田川、渋井川、名蓋川、鶴田川、小山田川)

(3) 内水対策による浸水被害の軽減

- 新たな内水氾濫の対策
 - ・排水機場の整備(渋井川、旧筑川)

4. ダムの治水機能の強化

(1) ダム貯水池の更なる活用→洪水調節機能を強化

- 治水容量の確保
- ・R2～R3の2ヵ年でダム貯水池内の浚渫

(2) ダムの利水容量を活用した事前放流

- ・利水容量を活用した事前放流などを検討 17ダム

(3) ダム施設の確実な機能の発揮

- ・ダム施設の安全かつ効率的な運用を実施 11ダム



5. 円滑な避難に向けたソフト対策の充実・強化

(1) 治水安全度の検証

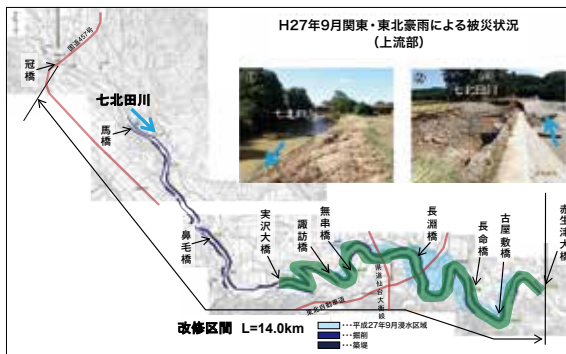
(2) ソフト対策の充実

- ・MIRAIの機能強化
- ・危機管理型水位計設置 123箇所
- ・洪水浸水想定区域図作成 36河川
- ・簡易型浸水想定区域図作成
- ・簡易型監視カメラ設置 65箇所

総合的な防災力の強化

河川事業

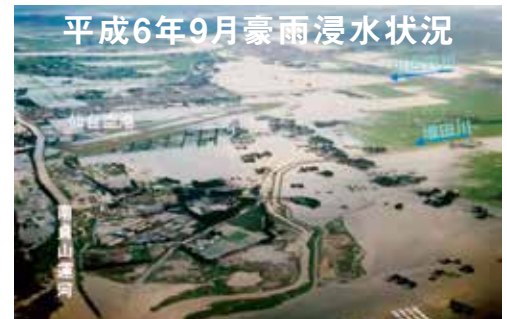
- 人口、資産が集積する大規模河川や都市部河川の重点整備を行います。
- 水害常襲河川の安全度向上を目指します。



二級河川七北田川水系七北田川
事業内容：河道掘削、築堤、護岸等
事業期間：令和2年～令和9年

ダム事業

- 名取市愛島において川内沢ダムの建設工事を進めています。



流域治水の取組

平成27年関東・東北豪雨や令和元年東日本台風など、近年気候変動の影響により激甚な災害が頻発している状況を受け、施設能力を超過する洪水が発生するものと意識を改革し、災害に備える「水防災意識社会」の再構築を進めてきました。

この取組を更に進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で対応する「流域治水」への転換を推進していきます。

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 洪水氾濫対策**
 - 堤防整備、河道掘削等
- 内水氾濫対策**
 - 都市浸水対策の強化
- 土砂災害対策**
 - 砂防関係施設の整備
- 高潮・津波対策**
 - 気候変動等を踏まえた海岸保全対策の推進
- 流域の雨水貯留機能の向上**
 - 水田の貯留機能の工場
 - 森林整備、治山対策

■ 被害対象を減少させるための対策

- 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫**
 - リスク区域における立地
 - 規制、移転誘導 等
 - 高台まちづくりの推進 等
- 浸水範囲の限定・氾濫水の制御**
 - 二線堤の整備 等

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 土地の水災害リスク情報の充実**
 - 水災害リスク情報空白地帯の解消
- 避難体制等の強化**
 - 洪水・高潮予測の高度化
 - マイタイムラインの普及促進
 - 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の推進
 - 防災教育、避難訓練等の実施
 - 危機管理型水位計・簡易監視カメラ等の設置

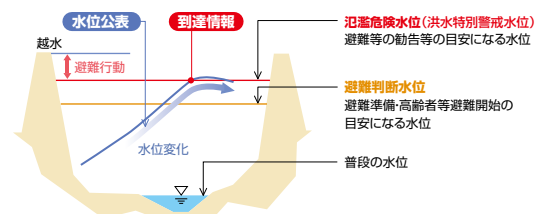
被害を最小限にするためのソフト対策

水防・危機管理情報提供の充実

大雨・洪水時には、地域の水防活動と迅速な避難行動が必要です。宮城県では、被害を最小限に留めるために以下の施策を実施しており、危機管理体制の更なる充実を図ります。

① 洪水予報

白石川、七北田川、迫川の3河川では、宮城県と気象庁が共同で、洪水予報を行っています。洪水予報は、関係市町村や行政機関に伝達され、水防活動等に利用されるほか、市町村や報道機関を通じて地域住民の方々へ伝えられます。



② 水位周知河川

洪水により相当な被害が生じるおそれがある34の県管理河川を水位周知河川に指定し、氾濫危険水位等の洪水特別警戒水位を設定し、住民避難の情報提供として橋脚や量水標に現地表示します。各河川の水位が設定水位に達したときは関係機関への情報提供を行います。

また、近年の気候変動に伴う水害リスクの高まりなどから、河川の規模、人口・資産の集積状況、水害被害等を考慮し、市町村と十分に協議を重ねたうえで、適宜水位周知河川を追加します。

③ 宮城県河川流域情報システム(MIRAI)等による情報提供の充実

宮城県では、河川の水位や降水量、ダム情報等をインターネットやスマートフォンを通じて住民の皆様様に提供しています。大雨・洪水時における水防警報の発令や、市町村への情報伝達の迅速化を図り、警戒体制に万全を期します。

また、近年の豪雨災害の特徴を踏まえ、リアルタイムで川の水位が確認できる「危機管理型水位計」の設置や、多くの画像情報を住民に提供し、適切な避難判断を促すことを目的に「簡易型河川監視カメラ」の設置を進めています。

宮城県河川課 **検索**



宮城県土木部総合情報システム
トップページ

地域の防災力の強化

① 浸水想定区域の更新

平成27年の水防法改正に伴い、「想定しうる最大規模の降雨」があった場合に想定される河川の浸水範囲、浸水深及び浸水の継続時間の公表を進めているところです。

また、令和元年東日本台風等により、水害リスク情報の空白地で甚大な被害が発生したことから、令和3年に水防法が改正され、「住宅等の防護対象のあるすべての河川」で作成が必要になりました。

このため、洪水予報河川及び水位周知河川以外のその他の河川についても、順次作成を進めます。

② 市町村による洪水ハザードマップ作成・更新支援

平成27年度及び令和3年度の水防法改正に伴い、新たに作成した洪水浸水想定区域図を関係市町村へ提供し、ハザードマップ作成への支援を行います。

③ 「洪水から命を守るプログラム」～柔(ソフト)をもって豪雨を制す～

ハザードマップをはじめとする防災情報を、より一層有効活用するための施策を取りまとめ、県民や地域団体、行政機関に提供しています。本来有している「自助」、「共助」の力を掘り起こし、「公助」と連携することで、県全体の防災力を向上させることを目標としており、津波ハザードマップと洪水ハザードマップの一覧化に向け、取組を進展させていきます。



地域との連携・協同



河川区域内や海岸の除草・清掃等については河川愛護団体のほか、アダプト制度として「みやぎスマイルリバー・プログラム」、「みやぎスマイルビーチ・プログラム」を実施し、県民や団体との連携により良好な河川や海岸の管理を推進しています。



ダムのネーミングライツ(ダムに愛称を命名する権利)を取得するスポンサー企業を募集し、ダムの環境維持に係る費用の一部に充当しています。

過去の水害

本県は、台風または低気圧に伴う豪雨による被害を被っていますが、特筆されるものとしては、昭和23年9月の「アイオン台風」、昭和61年8月の「台風10号」による水害です。近年では、平成27年9月の「関東・東北豪雨」、令和元年10月の「令和元年東日本台風」などによる水害があります。また、平成23年3月には、甚大な被害をもたらした東日本大震災が発生しました。

このような水害に対して、早期復旧を図るとともに再度の水害を防止するために、一定計画の基に改良復旧も取り入れ、被害箇所の復旧に努力しています。

発生年次	異常気象名	被災状況
昭和 8年 3月	三陸大津波	Mg=8.3、津波高(只越)7m、死者行方不明315人、負傷者151人、家屋被害2,284戸
22年 9月	カスリン台風	北上川大泉堤防破堤、死者行方不明30人、負傷者4人、家屋流失倒壊209戸、堤防決壊327ヵ所
23年 9月	アイオン台風	戦後最大級被災、死者行方不明40人、負傷者21人、家屋流失1,707戸、堤防決壊1,160ヵ所
25年 8月	熱帯低気圧	広瀬川沿大氾濫、死者行方不明15人、負傷者21人、家屋流失倒壊357戸、堤防結果283ヵ所
33年 7月・9月	台風11、21、22号	吉岡日雨量282mm、死者行方不明11人、負傷者10人、家屋流失倒壊185戸、堤防決壊186ヵ所
35年 5月	チリ地震津波	Mg=8.4、津波高(大谷川)5.4m、死者行方不明53人、負傷者625人、家屋倒壊流失2,412戸、堤防決壊11ヵ所
41年 9月	台風26号	三陸沿岸に大災害(志津川)245mm/日、死者6人、負傷者12人、家屋流失倒壊43戸
57年 9月	台風18号	阿武隈川水位戦後最高、負傷者7人、家屋流失倒壊17戸、河川損壊640ヵ所
61年 8月	台風10号	吉田川市田谷地4ヵ所、阿武隈川鳩原地区決壊、県管理河川7河川11ヵ所決壊、浸水面積県全体40,440ha
平成 元年 8月	台風13号	県南部に被害、死者4人、負傷者5人、半壊7戸、床上浸水139戸、床下浸水971戸
6年 9月	低気圧	県中央部に被害、負傷者1人、全壊6戸、半壊7戸、床上浸水3,044戸、床下浸水4,775戸
14年 7月	台風6号	死者1人、負傷者3人、全壊1戸、半壊2戸、床上浸水541戸、床下浸水2,874戸
17年 8月	台風11号	床上浸水2戸、床下浸水7戸、決壊1ヵ所、越水4ヵ所
21年 10月	台風18号	死者1人、負傷者5人、全壊1戸、半壊3戸、一部損壊56戸、床上浸水98戸、床下浸水551戸
22年 2月	チリ中部沿岸地震に伴う津波	農林水産関係被害42億5200万円
23年 3月	東日本大震災	死者・行方不明者1万人以上、全壊・半壊23万棟以上
23年 9月	台風15号	死者2名、負傷者1名、全壊3戸、半壊1戸、一部損壊4戸、床上浸水363戸、床下浸水968戸
24年 5月	低気圧	負傷者1名、一部損壊2戸、床上浸水12戸、床下浸水76戸
24年 6月	台風4号	一部損壊2戸、床上浸水24戸、床下浸水124戸
25年 7月	台風18号	負傷者6名、一部破損38戸、床上浸水5戸、床下浸水18戸
26年 10月	台風19号	床上浸水30戸、床下浸水243戸
27年 9月	関東・東北豪雨	死者2名、負傷者3名、全壊1戸、半壊480戸、一部破損365戸、床上浸水179戸、床下浸水637戸
29年 10月	台風21号	負傷者1名、一部損壊2戸、床上浸水13戸、床下浸水65戸
令和 元年 10月	令和元年東日本台風	死者20名、行方不明2名、負傷者43名、全壊327戸、半壊3,224戸、一部損壊2,522戸、床上浸水1,886戸、床下浸水11,818戸

貞山運河の利活用推進

東日本大震災で壊滅的な被害を受けた沿岸域における復興を進めるにあたり、国、県、市町、民間などの様々な主体による運河群沿川での復興事業が、共通の理念の元を実施されるための羅針盤として、「貞山運河再生・復興ビジョン(平成25年5月)」を策定しました。

施策の1つとして、地元や民間と連携して、運河沿いに桜などを植樹することとしています。



H28.3 貞山公園(多賀城市)での桜植樹



事務所一覧

事務所名	TEL	FAX
大河原土木事務所	0224-53-3111(代)	0224-53-8090
仙台土木事務所	022-297-4111(代)	022-296-1516
北部土木事務所	0229-91-0701(代)	0229-22-5260
北部土木事務所 栗原地域事務所	0228-22-2111(代)	0228-22-9049
東部土木事務所	0225-95-1151(代)	0225-93-8168
東部土木事務所 登米地域事務所	0220-22-6111(代)	0220-22-7534
気仙沼土木事務所	0226-24-2121(代)	0226-24-3183
仙台地方ダム総合事務所	022-372-2103	022-372-2115
大崎地方ダム総合事務所	0229-63-2845	0229-63-2848
栗原地方ダム総合事務所	0228-56-2233	0228-56-2201
土木部河川課	022-211-3173	022-211-3197

